

1 都市計画変更の内容

もみじ台通一部区間の都市計画道路の廃止

（終点の変更：厚別区もみじ台南 7 丁目、延長減約 120m）

2 都市計画変更の目的

もみじ台通は、将来的に北広島市側へ道路を接続することを想定し、市界まで道路を突き出した形で昭和 43 年 4 月に都市計画決定したが、その突き出し部分は現在においても道路が無い状況である。

その後、昭和 62 年に北広島市で西の里・白樺通が都市計画決定されたが、国道 274 号からの通過交通量増加による住環境の悪化や、市界付近の白樺林を道路が横断することによる自然環境への影響等が懸念されたことから、もみじ台通と接続する形での都市計画決定はされていない。

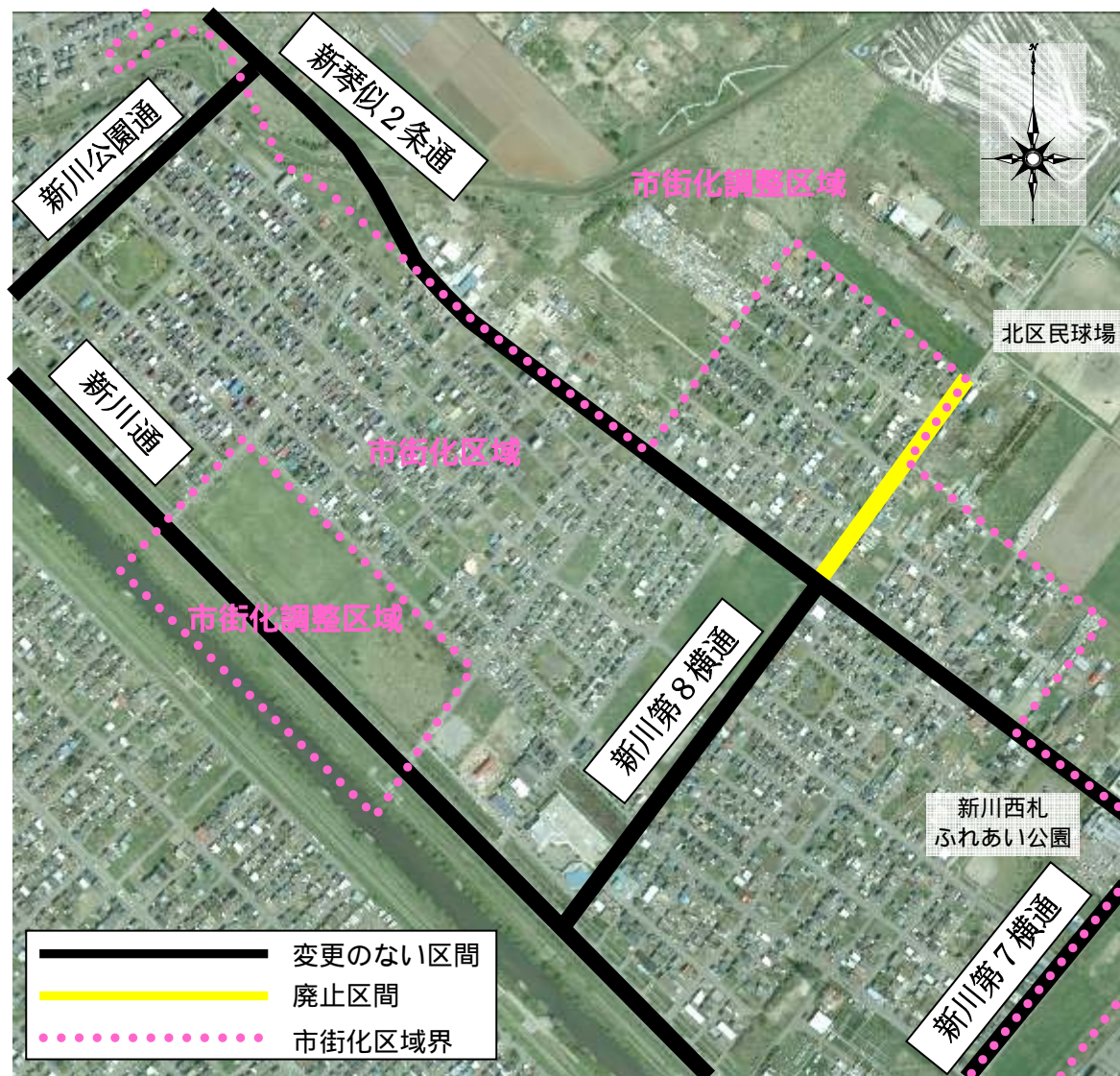
このような状況を踏まえ、「札幌市都市計画道路の見直し方針」に基づき検討を行った結果、当該部分を接続しなくとも現状の道路網のまま将来の交通需要に対応でき、北広島市としても今後も接続の意思がないことが確認されたことから、もみじ台通の突き出し部分の都市計画道路を廃止するものである。

また、同時に標準（延べ延長が最大）となる車線の数をも 4 車線と決定する。（廃止区間は 2 車線）

札幌市都市計画道路の見直し方針

札幌市内の都市計画道路は約 90%の整備が完了しているが、依然として事業に着手できていない区間のある都市計画道路も残っている。今後は、長期未着手路線における課題、社会状況の変化や関連計画等を見直しも踏まえ、現在の交通実態や市民ニーズを的確に反映した新たな都市計画道路網の構築が必要となることから、平成 20 年 3 月に「札幌市都市計画道路の見直し方針」を策定した。見直しの方法としては、「廃止」、「振替」、「現道幅員等への変更」がある。

都市計画道路（新川第8横通）の変更



1 都市計画変更の内容

新川第8横通一部区間の都市計画道路の廃止

（終点の変更：北区新川西3条4丁目、延長減約290m）

2 都市計画変更の目的

新川第8横通は、周辺の市街化区域編入や、宅地造成の計画に合わせ、昭和60年3月に幅16mで都市計画決定した。当時は人口増加が著しく、将来市街化区域がさらに拡大されることも想定されたことから、これにあわせ都市計画道路として整備すべく位置付けをしたものである。しかし、都市計画決定から20年以上経過した現在に至るまで、市街化区域拡大となるような具体的な宅地開発の動きがなかったことから、道路も未整備の状況となっている。さらに、今後少子高齢化の一層の進展により人口減少局面が想定され、札幌市の都市計画においても市街化区域拡大を抑制する方針としていることから、市街化区域の拡大は見込めない状況となっている。

このような状況を踏まえ「札幌市都市計画道路の見直し方針」に基づき検討を行った結果、新川第8横通の突き出し部分の都市計画道路を廃止するものである。

また、同時に標準（延べ延長が最大）となる車線の数をも2車線と決定する。